

## 税務相談の開催について

関東信越税理士会古河支部において、坂東市内のかたを対象とした税務相談を無料にて次のとおり開催します。相続税や贈与税など、税に関するお悩みの相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

ご希望のかたは、事前予約制となりますので、開催日の5日前までに電話にて予約をお願いします。

**開催期間** 平成28年7月～平成29年1月

**相談日** 開催月の第3木曜日

**相談時間** 午後1時30分～4時30分(1人1時間を限度)

**会場** 坂東市役所 附属庁舎 市民相談室(坂東市岩井4413-1)

**受付窓口** 関東信越税理士会 古河支部  
税務支援対策部長 野口まで ☎0297(20)8830

# まちづくり

坂東市長 吉原英一



## リトアニアとの 相互交流を目指して

これからの社会はますますグローバル化が進み、英語力の必要性が非常に高まっています。坂東市とともに、市内全小学校が教育特例校に指定されるなど、英語教育に力を入れているところですが、これらの社会をたくましく生き抜く力を身につけるには、子どもたちの国際感覚をさらに培っていくことが大切だと考えます。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの

開催に向け、ホストタウンの相手国として坂東市が手を挙げたリトアニア共和国は、人口規模が茨城県とほぼ同じ約291万人の国です。

リトアニアについて少しご紹介をさせていただきま

すと、何よりもまず親日的な国だということです。昨

年の映画化でご存じのかたも多いと思いますが、「東

洋のシンドラー」と呼ばれ

た外交官杉原千畝の存在

が大きく影響していると思

います。彼は第二次世界大

戦中、日本領事館領事代理として赴任していたリトア

ニアで、ナチス・ドイツに

よつて迫害されていた多くのユダヤ人にビザを発給し、

命を手助けしたことで知られる人物です。

近頃は、8月に開幕とな

るリオデジヤネイロオリン

ピック予選で日本は一喜一

憂しています。4年後、オ

リンピック予選の季節が再び巡り、日本のみならずリ

トニアのチームや選手の活躍に坂東市全体が熱く沸き立つ日を迎えることを楽しみにしています。

ホストタウンに決定すれば、両国間での学校教育交流などが期待でき、子どもたちの国際感覚を育む意味でも絶好の機会です。多くの子どもたちが世界に目を向けてくれることだと思います。そしてもう一つ、リトアニアでは水のことを行ドー(vanduo)と言うそうです。不思議なご縁でつながっていました。このご縁をぜひ大切にしたいですね。

大きなイベントは、まちぐるみで参加することが大切だと考えます。市民のみなさんには今後の進展を見守っていただきながら、事前合宿地の誘致を大いに盛り上げたいと考

えてています。

次に外国語教育に大変熱心な国であります。公用語のリトアニア語のほかに若い世代を中心として多くの国民が流暢な英語を話すそうです。また子どもたちの日本に対するイメージはとても肯定的で、坂東市が